

令和3年度岐阜県外国人患者受入体制整備協議会

－ 議 事 概 要 －

1 日 時 令和4年3月14日（月）～令和4年3月25日（金）

2 開催方法 書面開催

3 出席者

区分	所属	役職	氏名
医療関係	岐阜県医師会	常務理事	平野 良尚
	岐阜県歯科医師会	常務理事	西垣 公順
	岐阜県病院協会	専務理事・事務局長	澤井 和子
	岐阜県薬剤師会	副会長	棚瀬 友啓
	岐阜県看護協会	専務理事	細井 智子
JMIP 認証病院	中部国際医療センター	地域連携部	山田 亜光
医療機関	高山赤十字病院	事務部長	宇津宮 清和
救急関係	岐阜市消防本部	救急課長	長崎 信隆
関係機関	岐阜県国際交流センター	業務推進課長	高山 裕規
	医療通訳ボランティア		加藤エジナユキコ
行政	岐阜市国際課	課長(国際交流推進審議監)	伊藤 恵理
	大垣市まちづくり推進課	課長	中川 智臣
	可児市人づくり課	課長	若尾 真理

4 議事等

- 1 外国人患者受入体制整備にかかる県及び国の取組みについて
- 2 関係機関における外国人患者受入れにかかる現状及び課題について（意見参照）

5 配布資料

- 資料1 岐阜県外国人患者受入体制整備協議会 設置要綱
資料2 県及び国の主な取組みについて
別紙1 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関
別添：医療機関リスト
別紙2 「令和2年度県内医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」 結果の概要
資料3 各圏域における在留外国人の状況について

（参考資料1）外国人への適切な医療の提供について（厚労省）

（参考資料2）訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び不払いが発生した場合の報告方法について（厚労省）

(参考資料3) 令和2年度医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査について(概要版)(厚労省)

(参考資料4) 外国人患者受入れ体制整備に関する厚生労働省の取組(関係部分抜粋)
(令和3年度外国人の受入れと社会統合のための国際フォーラム配布資料)(厚労省)

(参考資料5) 外国人患者受入れ体制整備の3STEPsと具体的な進め方
(令和3年度厚労省補助事業:外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業セミナー配布資料)

6. 協議会内容

ご意見1

- ・今後外国人未払医療費補てん事業を計画する予定があれば教えてほしい。
- ・困難事例が発生(不法滞在中の出産、仮放免中医療機関の受診など保険未加入等)の場合、どこに相談すればいいのか。

県の回答1

- ・外国人未払医療費補てん事業の実施予定はありません。未払いへの対応や、困難事例に係る相談窓口として、厚生労働省の受託事業者であります、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の「医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業」がございましたので、ご利用ください。

ご意見2

- ・定住外国人のために、医療福祉制度の多言語説明案内を整備してほしい。

県の回答2

- ・多言語説明案内の整備については、岐阜県外国人患者受入環境整備事業費補助金や、岐阜県新型コロナウイルス感染症外国人患者受入体制確保事業費補助金がありますのでご活用ください。

ご意見3

- ・新型コロナウイルス感染症に関する多言語相談ダイヤルの設置。

県の回答3

- ・新型コロナウイルス感染症に関する多言語相談ダイヤルの設置については、岐阜県国際交流センター等の活用をご検討ください。<<https://www.gic.or.jp/2023/03/covid-19.html>>

ご意見4

- ・外国籍市民が集まる地区に受入れ可能、通訳対応可能な歯科医院を紹介する等の支援があると情報も提供しやすくなると思う。

県の回答4

- ・通訳対応可能な医院を紹介するための情報共有については、外国人患者を受け入れる医療機関

の情報を取りまとめたリストを例年6月、12月に岐阜県で情報を更新し、厚労省HPで公開しておりますのでご参照ください。<<https://www.gic.or.jp/2023/03/covid-19.html>>

◇その他のご意見等

(ご要望)

- ・ 渡航受診者向け多様な決済方法の導入促進をしてほしい。
- ・ ウクライナからの避難者受入れに関して、医療関係の支援等がありましたら、情報共有していただけるとありがたい。

(課題)

- ・ 常勤医療通訳者の人材確保が困難で、募集しても応募が来ない。
- ・ 観光等訪日外国人については、緊急受診時に対応できる通訳が必要。
- ・ 通訳の人数が足りていないので、増やす働きかけが必要。

(困難事例)

- ・ クリニックで日本語が分からず診察を断られたことがある。
- ・ クリニックで診療前の問診票が分からない。
- ・ 日本語で医療用語が言えない。
- ・ 通訳がいなくて、適切な治療が受けられない、コミュニケーションが取れず困ってしまうことがある。
- ・ ほとんどのブラジル人はスペイン語や英語を理解できないため、診療所、病院の手続きをするのが困難。
- ・ クリニックからどの病院に行くかについて、日本語で伝え理解するのが難しい。
- ・ 在住外国人については、コロナ禍による不況の影響があり、在留資格を失ってしまう方のサポート体制が必要。何かないと的確に病院が対応するのは難しい。

(情報共有)

- ・ 在住外国人については、院内に常駐の医療通訳者がいることで、フィリピンの患者さんが急激に増加した。
- ・ 東南アジアの技能実習生が増えることで、インドネシア・ベトナムの患者さんが増えた。